

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2025年3月1日～2027年2月28日

目標1：年次有給休暇の取得の促進のため措置を実施

有給休暇付与日(3月、9月)に合わせた取得促進の措置を実施
二か月前:人事部より本人、管理者へ個別連絡
一か月前:システムより未取得者にアラートを毎日配信

目標2:多様な正社員制度の導入・定着

2024年3月 物流職地域限定正社員制度の導入
2024年9月～2月 本社地域限定正社員制度の検討
2025年3月 本社地域限定正社員制度の導入
2025年3月～ 安定運用に向けて部署との意見交換等実施